

【大淀町モバイルメール配信システム利用規約】

第1条（趣旨）

大淀町モバイルメール配信システム（以下「システム」という。）は、大淀町の防犯・災害・その他行政に関する情報を電子メールを用いて配信するものであり、本システムの利用登録者（以下「利用者」という。）への情報提供の充実を目的としています。本システムを利用された方は、この利用規約に同意されたものとみなします。

第2条（概要）

1. 本システムは、町が運用管理します。
2. 本システムは、町が配信する情報の中から、利用者の希望に基づいた必要な情報を電子メールで利用者に提供します。
3. 本システムは、Webにアクセスできる携帯電話及びパソコンに対応しており、メール等の設定を適切にされている方がご利用することを前提にサービスを行うものです。個別に条件設定した場合などにおける不具合やこれに伴う様々な影響に関して、いかなる場合も町は一切責任を負いません。
4. 携帯電話やパソコンでシステムを利用する場合、利用者の電波の受信状況や通信会社などの条件によって、情報の受信に障害や時間差が発生する場合があります。また、機種によってはシステムを利用できない場合もありますのでご了承ください。
5. 利用者の本規約への同意は、利用を希望するものが本町に対して利用申し込みを行った時点でなされたものとします。なお、本規約は必要に応じて改訂されることがあります。

第3条（利用登録）

1. 本システムの利用希望者は、利用者ご自身で携帯電話またはパソコンの迷惑メールの設定が、raiden2.ktaiwork.jp ドメインからのメールを許可しているかどうか確認のうえ、専用のQRコードを読み込むか直接メールアドレスを入力し、空メールを送信（仮登録）し「本登録」サイトへのアドレスを受信します。
2. 「本登録」サイトにアクセス後、希望の購読記事を選択していただき登録してください。

第4条（利用登録の変更・解除）

1. 登録の変更および登録解除については、利用者ご自身で専用のQRコードを読み込むか専用のURLにアクセスの上、手続きを行ってください。

第5条（費用）

1. 利用に際し、登録料は無料です。ただし、情報取得に伴う通信料及びパケット料金は利用者のご負担となります。
2. 利用登録及び利用に必要な機器類は、利用者が自らの費用と責任により用意してください。

第6条（メールの配信日時）

防災情報など町が緊急かつ必要と判断した場合を除き、原則として毎週月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までとします。ただし、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）は除きます。

第7条（遵守すべき事項）

本システムの利用に際し、利用者は法令等を遵守するほか、インターネット利用上の一般的マナーやモラルを遵守していただきます。

第8条（本システムの停止）

次の場合は、予告なく配信を停止または終了することがあります。また、町は配信の停止または終了に関するいかなる責任も負いません。

1. 登録されたメールアドレスに対しての配信が連続して不能となった場合
2. 利用者が本規約に違反した場合
3. システムの保守ならびに更新及び緊急的な障害により配信が不能となった場合
4. 不測の事態によりサービスの提供が困難と町が判断した場合

第9条（著作権）

1. 利用者は町の許諾を得ないで、著作権法で定める利用者個人の私的利用の範囲を超えて使用することはできません。
2. 本システムの内容の一部又は全部を無断で転載、複製、改変、送信、頒布、出版することはできません。

第10条（免責）

1. 本サービスの提供にあたり、配信する情報内容については細心の注意を払っていますが、万が一内容の過誤等があった場合でも、町は一切責任を負いません。

2. 緊急又は流動的な情報に関しては完全性、確実性を保障できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
3. 回線やサーバー混雑等により配信遅延又は未着などにより生じたすべての結果については、町は一切責任を負いません。また、再送信及び原因の調査等のご依頼にも応じられません。
4. 利用者が虚偽の登録を行い、第三者に対して損害を与えた場合、町は一切責任を負いません。
5. 本システムに異常が生じ、予告なくシステムを停止した場合により生じた利用者及び第三者の損害に対して、町は一切の責任を負いません。

第11条（個人情報）

利用登録又はサービスを利用する過程において、町が知り得た利用者の個人情報は適正に管理し、これらの情報について開示することは原則としてございません。ただし、以下の場合において開示することがあります。

1. 法令に基づき開示を求められた場合
2. 本システムの利用状況の統計情報（個人を特定することができない情報）

第12条（規約の変更等）

1. 本システムの管理運用上で必要と判断した場合、利用者に事前に連絡することなくこの規約を変更することがあります。この場合の利用条件は、変更後の規約の内容のみ有効とします。
2. 変更後の規約については、公開した時点から効力を生じるものとします。

第13条（適用日）

この規約は、平成31年1月16日から施行します。

発行者

大淀町役場

お問合せ先

0747-52-5501

mobile@hw.town.oyodo.nara.jp